

山武市

(令和 5 年 6 月 15 日)

クーリングシェルター（山武市ひんやりスポット）の開設について

お世話になっております。

標記の件について、別紙のとおりお知らせいたします。

ご確認をよろしくお願いいたします。

【この件に関するお問合せ】

保健福祉部 健康支援課

0475-80-1173

クーリングシェルター（山武市ひんやりスポット）の開設について

令和5年6月15日

山 武 市

年々夏の暑さは厳しさを増し、その日数も増加しております。極端な高温の発生時は熱中症のリスクが高まるため、暑さをしのぐ一時的な避難場所として、市内4か所の施設にクーリングシェルター（山武市ひんやりスポット）を来年度の法律施行予定に先駆けて開設します。

併せて、地球温暖化対策の観点からクールシェアスポットとしても活用します。

1. 期間 令和5年7月1日（土）から9月30日（土）まで

2. 場所 市内4か所

○成東文化会館のぎくプラザ（山武市殿台 290 番地 1）

○さんぶの森交流センターあららぎ館（山武市埴谷 1884 番地 1）

○松尾公民館（山武市松尾町松尾 40 番地 2）

○蓮沼交流センター（山武市蓮沼ハの 4832 番地 3）

※各施設休館日：月曜日（原則）

開設時間：9：00～17：00

3. その他 飲料水、うちわ等の設置予定

<参考>

本年5月に気候変動適応法が改正され、熱中症の危険が高い場合に注意を促す特別警戒情報の法定化や暑熱から避難するための施設の開放措置など、熱中症対策が強化される仕組みが1年以内に施行されることとなっている。

連絡先

山武市保健福祉部健康支援課

担当：鵜澤

0475（80）1173